

令和3年8月15日19時00分
資料配布 滋賀国道事務所

国道161号の一部通行規制解除について(第4報)

大雨の影響に伴う、土砂崩れにより通行止めを行っていましたが、下記区間の通行止めを解除します。

○規制解除区間：国道161号西大津 BP(下り) 仰木雄琴 IC～皇子山ランプ

○規制解除日時：令和3年8月16日(月) 5時00分

○引き続き、国道161号西大津 BP(上り:福井方面) 近江神宮ランプ(ONランプ、OFFランプ)については通行止めです。

○現在も、近江神宮ランプの福井方面 ON ランプ西側にある山からの出水が続いており、現地に入ることができない状況です。出水が収まった後、土砂撤去に着手することとなるため、現時点で通行止め解除の見通しは立っていません。

○今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>
- 滋賀国道事務所ツイッター https://twitter.com/mlit_shiga
- 滋賀国道事務所ホームページ <https://www-1.kkr.mlit.go.jp/shiga/index.php>

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長 東岡 正樹(ひがしおか まさき)

管理第二課長 宮本 厚(みやもと あつし)

電話:077-523-1741 FAX:077-524-1681

通行止め解除区間

